

立支印と反つた。

三、綱領

現在市部のものと同じ

四、財政

(1) 借銀

左の三階級に命じた

二四十五万、二四、一四八十万

外に住宅補助料と一一人月四四

醬油一ヶ月約三升

作業服一ヶ年一枚

(四) 基金

約四百一百万(但左側の弁表)